

マイナポータル概要

内閣府大臣官房番号制度担当室

マイナポータルとは

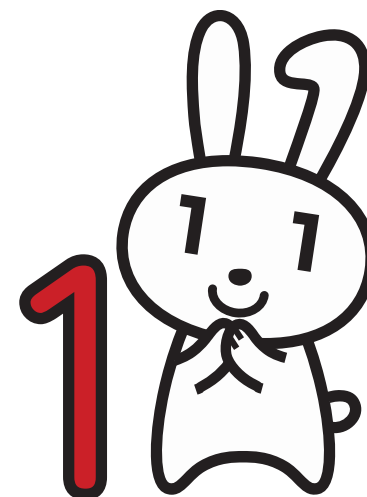
マイナポータルは、

- ① 情報提供ネットワークシステムを通じた住民の情報のやり取りの記録
(情報提供等記録)
- ② 行政機関が中間サーバーに保有する住民に関する情報 (自己情報)
- ③ 行政機関等から住民宛のお知らせ
(例：子どもの予防接種や健診のお知らせ)

を、住民が自ら自宅のパソコン等から確認できるサービスを提供するものです。

また、ライフイベントで発生する行政機関や民間事業者への申請等がもれることがないようナビゲートし、オンライン申請、オンライン決済等のサービスを可能とします。

さらに、民間の電子送達サービスと連携し、確定申告等を行う際に必要となる生命保険料控除や寄付金控除の証明書の入手を可能とすることで各種サービスを実現します。



マイナポータルのメインメニュー

マイナポータルにログインすることで、平成29年7月以降様々なサービスが利用可能となっています。

A 情報提供等記録表示 (やりとり履歴)

あなたの個人情報を、行政機関同士がやりとりした履歴を確認することができます。

B 自己情報表示 (あなたの情報)

行政機関等が保有するあなたの個人情報を検索して確認することができます。

C お知らせ

行政機関等から配信されるお知らせを受信することができます。



民間送達サービスとの連携

行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることができます。

サービス検索・電子申請機能 (ぴったりサービス)

子育てに関するサービスの検索やオンライン申請（子育てワンストップサービス）ができます。

公金決済サービス

マイナポータルのお知らせからネットバンキング（ペイジー）やクレジットカードでの公金決済が可能となります。

もっとつながる (外部サイト連携)

外部サイトを登録することで、マイナポータルから外部サイトへのログインが可能となります。

子育てワンストップサービス（マイナポータルの「ぴったりサービス」）

- ・ H29.7.18からサービス検索を開始（まずは子育て関連サービスから）。
- ・ H29.10.7からマイナンバーカードを活用した署名付き電子申請も開始。利用者は役所に出向くことなくオンライン申請が可能。
- ・ プッシュ型のお知らせを電子で受け取ることができる。

1

サービス検索

手続に必要な書類を確認

導入前

導入後

住民 確認したいサービスを簡単に検索できる

自治体 窓口で受け付ける作業負担を減らすことができる

2

簡単オンライン申請

自宅のパソコン等から手続を申請

導入前

導入後

住民 いつでもオンライン申請ができる

自治体 書面様式から手入力でシステムへ入力する作業負担を減らすことができる

3

プッシュ型お知らせ

自治体からプッシュ型でお知らせ

導入前

導入後

住民 お知らせをいつでも便利に確認することができる

自治体 書類作成や郵送コストを削減できる

子育てワンストップサービス電子申請対象手続

制度	所管府省	子育てワンストップサービスで提供するサービス				備考
		オンライン申請	実施時期	お知らせ機能	実施時期	
児童手当	○内閣府 子ども・子育て本部 児童手当管理室	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	H29.7~	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	H29.7~	添付書類は、スキャンしたデータや、スマートフォン等で撮影した写真を添付可能とする機能を提供。 ただし、オンライン申請の添付ファイルになじまない添付書類については、別途郵送や来所による提出を行う想定。
		児童手当の額の改定の請求及び届出	H29.7~	児童手当の額の改定の請求及び届出に係る補正等の連絡及び結果通知	H29.7~	
		氏名変更/住所変更等の届出	H29.7~			
		受給事由消滅の届出	H29.7~			
		未支払の児童手当の請求	H29.7~	未支払の児童手当の請求に係る補正等の連絡及び結果通知	H29.7~	
		児童手当に係る寄附の申出	H29.7~			
		児童手当に係る寄附変更等の申出	H29.7~			
		受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	H29.7~			
保育	○内閣府 子ども・子育て本部 ○厚生労働省 子ども家庭局 保育課	支給認定申請書※1	H29.9~	※2		添付書類は、スキャンしたデータや、スマートフォン等で撮影した写真を添付可能とする機能を提供。 ただし、オンライン申請の添付ファイルになじまない添付書類については、別途郵送や来所による提出を行う想定。 就労証明書については、電子的に入力可能な様式を提供予定。
		保育施設等利用申込書	H29.9~			
		保育施設等の現況届	H29.9~	現況届の提出時期の通知	H29.9~	
ひとり親支援	○厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課	児童扶養手当の現況届の事前送信	H30.7~	現況届の提出時期の通知	H30.5~	添付書類は、スキャンしたデータや、スマートフォン等で撮影した写真を添付可能とする機能を提供。 ただし、オンライン申請の添付ファイルになじまない添付書類については、別途来所による提出を行う想定。
		妊娠の届出	H29.7~	※2		
母子保健	○厚生労働省 子ども家庭局 母子保健課 (妊娠の届出、健診) 健康局健康課 予防接種室 (予防接種)	妊婦健診の勧奨の通知			H29.7~	平成29年7月よりマイナポータルの自己情報表示機能を利用した、予防接種履歴情報の閲覧も可能。
		アンケート機能を活用した効率的な面談の調整を可能とする			H29.7~	
		子供の月齢/年齢に応じた健診情報を通知			H29.7~	
		子供の年齢等に応じた予防接種情報を通知			H29.7~	

※1 保育に係る支給認定申請において、1号・2号・3号の各認定申請を同一様式で行うこととしている地方公共団体であって、電子申請においても同様に同一様式（申請フォーム）で行う場合は、1～3号のいずれの認定申請も対象手続とすることができる。

※2 お知らせ機能は、国の法令又は地方公共団体の条例に基づきマイナンバーを利用することが可能な事務である必要があるが、それ以外の制約は特にないため、上述以外の事務についても積極的に検討。

マイナポータルでのAPI提供

マイナポータルで提供する機能を、行政機関だけではなく企業や市民団体等の民間組織に対してもAPI群としてまとめて提供することで、自己情報や検索機能を活用した新たな行政サービス・民間サービスの開発を加速させる

